

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。ただいまの出席議員数は9人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の順序は、お手元に配付のとおりです。

2番、高野議員の質問を許します。2番、高野議員。

○2番（高野正君） おはようございます。2番、高野でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

まず初めに、「地方創生に口を出すな」と関係者に指導しているのかということで質問させていただきます。

地方創生の在り方を改めてただしたいと思っておりますが、3月議会中にアメリカ村の関係者のご仁よりお手紙を頂きました。誰が持ってきたかは別にして、書いている中身があまりにもひどいもので、一部紹介も含めただきたいと思えます。というよりは、ほとんど勝手な理不尽な文面で、他の関係者には無関係ではと理解しておりますが、その文章では、商売のことも知らないのに、まるで私のことを昔から知っているように言い、全く話をしたこともないのにです。さらに地方創生に口を出すなというような内容です。

私は、地方創生のことをあれやこれやとただしましたが、それは事業に対してただしたこと、関係者の皆さんの個人個人をただした覚えはありません。しかし、この方は議員に対して口を出すなと言っておりますが、一体何を言っているのか全く理解し難い状態です。

そこで質問です。1つ、3億50,000千もの補助金を事業で使い、議員はこれを是々非々でただすのは当然のことではありませんか。これを黙って使わせているようでは、議員は不要ではないのかなと思うところです。町長はどう思われますか。

2つ目に、確認のためにお尋ねします。まさか行政側から口を挟まないように、議員にこう言いなさいよてなこと、そんなことではないですよね。

以上、2点お願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

高野議員の1点目、「地方創生に口を出すな」と指導しているのか。まず1つ目、業績からは是々非々でただす。当然と思いませんかについてお答えいたします。

選挙で選ばれ、町民の代表として会議の場で質疑や質問を行うことにより行政を監視したり、住民の意見を酌み取り、町政に反映させるのが議員の役目であると考えます。したがって、議員がおっしゃる是々非々でただすというのは、私も当然であると考えます。

高野議員がおっしゃる地方創生事業につきましても、予算案を審議し、議会の場で議員の方々にお認めいただいたものと認識してございます。

2つ目、行政側からの依頼ですかについてお答えいたします。

そのような事実は一切ございません。

○議長（谷重幸君） 2番、高野議員。

○2番（高野正君） 1つ、ここでお断りしておきますが、よく言うんです。議会が何でも議案が通ると、議会通ったよ。確かに議会は通ったんです。議員全員が賛同しているかという、そうではありませんので、要するに議員10人、10人とも考え方が違います。議会が通って可決をされても、反対した議員は反対したことに違いないんです。いろんな意見があって、それは議会は通った、賛成をしたということにはなりますが、議員全てがもろ手を挙げて賛成したということとは違います。

ここで言っている方、非常に申し訳ない言い方なんです、こういう方が関係者の中にいてということは、地方創生うまいこといくはずもないと思っております。やっぱりやめられたらどうですか、地方創生。後々また質問しますけれども、うまくいくはずがないと言っては失礼ながら、そのご苦労は分かるんです。いろんな会議をされているというのも分かります。しかし、今まで決算された中で、昨年度のやってきたイベントと違うよと。ちょっと筋が違ったなとか、いろんな反省点があると思うんです。それを踏まえて、これからやりながらも、とてもうまくいけるのかなと思うようなことは見当たらないんです。

町長、もし、今後こうなっとうしていくんだよと。だから、もう少し様子を見てくださいよということがあれば、ひとつよろしくご答弁願います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 高野議員にお答えいたします。

三尾のほうの3月休業、こちらからお願いするまでは、観光バスで1日大勢の方が見え始めておりました。大学のほうも、いろんな大学から三尾に合宿、1か月していきたくと、有名な大学からもお話がございます。今そうやっていろんなところからオファーが来ておりますので、3月議会でも申し上げましたが、今こうやって皆さんが力を合わせてやっていただいている中で、今、これを私はやめるといことはないという、今皆さんのやっていることを、この1年見ていきたいと考えております。

吉原のほうも、また6月から営業を少しずつ始めていただいております。こうやって皆さんが力を合わせてやっていただいている中で、これを今やめるとい答えはございません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、高野議員。

○2番（高野正君） 2点目の質問に今の答弁を受けてさせていただきます。

2点目、新型コロナウイルスの影響ということですが。

昨年、4月1日より12月31日まで、ほぼ275日間あったと思いますが、アメリカ村レストラン、156日の営業でした。週休2日以上の日を確保し、町長の弁を借りれば、一生懸命事業をしていますということになるのでしょうか。今年度早々、4月初めよ

り一生懸命休業されてきました。それでは町内の自営業者の皆さんはどのような営業をされたのでしょうか、ご存じですか。

質問の1点目は、町長はどこまで町内の自営業者の皆さんの苦労を理解されていますか。

2つ目、その理由をご理解されていますか。思ったとおりご答弁ください。

3つ目は、ぼちぼち台風シーズンになってまいります。避難所の準備も整いつつは、あるとは思いますが、この時期どこまでできていますか。

以上です。よろしく。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 高野議員の2点目、新型コロナウイルスの影響は。1つ目の自営業者の皆さんの苦労を理解していますか。2つ目、その理由は理解されていますかについて答弁させていただきます。

私も様々な業種の方からお話を聞く機会がございました。ご商売されている多くの皆様が大変だと苦しんでおられる。ある方は、1月の売上げが90%減やと言われました。また、ある方は、お店開けていてもお客さんも来ないし閉めたんやけれども、閉めたら問合せの電話が多い。開けた方がよかったよなど、それでも生きていくためには営業しなければ収入がない。積極的にテイクアウトにも力を入れ、努力をされている。しかし、営業すれば、人件費、光熱費がかかるので悪循環だと、本当にご苦労されていると感じましたし、私自身もお話を聞いて、とても苦しい思いでした。

また、まさかと思っていた業種の方まで影響を受けておられると。その理由は、都会での展示会やイベントが中止となり、発注が来ないんだと聞いてございます。

課長会では、新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金の使途について話し合った際、やっぱり事業所を守らなければならないから、まずは大変な事業所から支援できる施策をとということで、持続化給付金への上乗せなどを進めたところでございます。

3つ目、避難所の準備はどこまでできているのかについてお答えいたします。

令和2年4月7日、内閣府をはじめとする国の関係省庁より、避難所における新型コロナウイルス感染症への対応についての留意事項が、さらに、令和2年6月8日には新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営ガイドラインが示されました。その主な内容として、可能な限り多くの避難所を開設することや、親戚、友人の家などへの避難の検討、避難者の健康状態の確認、十分な換気の実施・スペースの確保、避難所全体のレイアウト・動線の配慮、手洗い、咳エチケットなどの基本的な感染対策、衛生環境の確保などでございます。

一方、和歌山県におきましても、避難所運営マニュアルモデルを改正しています。本町はその改正に従い、その都度、美浜町避難所運営マニュアルを改めているところです。

ちなみに本町の避難所運営マニュアルは、令和2年6月9日に改正したものが最新となっております。新型コロナウイルス感染症に関連する部分が主なものでございます。

避難所開設や運営は台風時期だけではなく、常に意識しながら準備しておりますが、今

般の新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営について、従来型では難しいと考えております。といいますのも、地区集会場や公民館といった施設では、避難者同士の距離や各世帯での避難スペースの十分な確保ができなくなりますので、今後は体育センターなどの広い施設を複数箇所開設し、間仕切りなども設置していかなければならないと考えています。

先日も、防災担当職員で段ボール間仕切りの設置を行いました。今後はそういった作業を一層迅速に行うために、避難所担当職員の訓練も実施していきます。

災害用備蓄品に関しましては、先般の5月臨時会でお認めいただきました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、マスク、消毒液、間仕切りなどを購入いたします。現在のところ不織布マスク1万1,000枚、消毒液200を確保いたしました。消毒液につきましては、流通も見ながらさらに購入していきます。間仕切りにつきましても購入いたしますが、不足すると考えられる場合を想定して、現在和歌山県防災部局と協議中でございます。

まずは、今あるテントやパーティション、間仕切りを活用し、避難所における感染症防止対策を図っていきます。

○議長（谷重幸君） 2番、高野議員。

○2番（高野正君） 町長のおっしゃっているほぼとおりでと思います。自営業者の皆さん、ご自宅ですべてと家賃は要りません。ただし固定資産税要ります。台風で屋根飛ばされますと自分の金で直さないかん。地方創生で家賃要りませんよね。光熱水費も補助金です。何の心配も要りません。だから、だから無理やりにでも営業するんです。ご存じのとおり、うちは居酒屋や。夕方5時から。客入らん。それでも何とか光熱水費だけでも云々というのは、テイクアウトの弁当作って売る。恐らくそんなもうかっていないと思います。ご苦労されるだけで。しかし、収入なくなればお店も維持できないんです。地方創生やっていると何の心配もないやないですか。そこなんです。要は、簡単に、はい、自主休業します。あのね、飲食業は週に2日以上休んで云々と、新型コロナウイルス前からです。そういう状態であったのです。何の心配も、金の心配何もすることないですから。違いますか。

3点目の、ぼちぼち台風シーズンの話。

間仕切り、よほど訓練しておかないと、どんな間仕切り使うのか知りませんが、壊れたり……壊れたりじゃなくて本当は壊したりなんです。組み立てるときに議員も知っておくべきかも分かりませんが、間仕切りを組み立てられないんです。ポケットに差し込むときに壊してしまったりするらしいんです。だから、速やかに間仕切りを、つい立てを立てててなこと、訓練をしておかないとなかなかできないと思うんです。

それから、200ですか、消毒液。これアルコール使うか次亜の消毒液使うか分かりませんが、どちらにしても消費期限があります。市販で売っているやつも消費期限というの書いていて、それを過ぎると何かあまり効果がないと。ただ、やってるだけかなて

なことになるらしいので、そんなことなら水道課長にお願いして、水道課に置いてある次亜使わして消毒したら気の済むようなものであろうかと思うんですが、こいつだけは一遍にどかーっとキープしておいて使えるのかなと思ったら、使えません。ほやから、ある程度定期的に購入して行って、定期的に使用量の様子を見ながら作っていくとか。

ここで言うのもなんですが、本当に各課の課長さんをはじめ、職員の皆さんには要らざることでご苦労かけていると思います。先だつての委員会の折には、議長のほうからお礼を申し上げましたが、議員のみんなも分かっていると思うんです。例えば、釣り客が大勢来ると。何とかしやと。車止められんようにと。担当課がそれよりも早くやっているよと。あそこ空いているけれどもと言うたらそこも閉めて、ぴっちり車置けないようしました。だけど来るやつは来るんです、車を置いて。何が困るか。孫連れて散歩するじいちゃん、ばあちゃんが困るんです。そういうことで、大変ご尽力を職員の皆様方にはいただいたと、本当に感謝をしております。何かかにか、この課やと言うんじゃなくて、全員が新型コロナによって要らざる仕事が入ったと思いますので、本当にご苦労されたと思います。半端なときに半端なお礼を申し上げましたが。

それで、2点、今後どうしていくか、町長、もう一度よくお考えの上、ご答弁願いたいと思います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 高野議員の再質問にお答えいたします。

自主休業というお話がございましたが、私どもとしましたら、和歌山県がやはり7都府県からの積極的な誘客を控えるようという指導もあり、4月7日から休業していただくように、町の施設でもありますので、こちらからお願いしたということございまして、決してNPOや吉原の煙樹の杜さんが自主的に休業をしたわけではございません。

光熱費の話につきましても、やはり皆さんが困っているということで、今回も議案にも載せておりますが、やはり水道の基本料金とメーター使用料でございますが、3か月の免除を今回お願いしているところでございます。

それから、本当に苦しい方、マイナス50%以上の方については、議員のほうからも持続化給付金のことについても国の給付金、それとそれを受ければ、町でも給付金の交付をしておりますので、こういうのあるよということで、また伝えていただければうれしいなと思います。

間仕切りの訓練につきましても、先ほどの答弁で申し上げましたが、ぜひすぐにでもまた訓練をしたいと関係課長とも話しておりますので、その点はまた始めます。

それと、消毒液の消費期限につきましても、食料品はそうではございますが、何年かごとに入替えもしておりますので、そういうことはやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、高野議員。

○2番（高野正君） 1つだけ申し上げておきます。275日のうち156日の営業、新

型コロナウイルスない頃です。私の知っているお店では、この275日のうち230日営業しております。コロナウイルスない頃ですよ。昨年度の話です。230日営業しているところ、156日営業、誰が見ても、高野、おまえと私と感じ方違うんや。誰が見ても感じ方同じじゃないですか。要は4月1日から12月31日まで275日、そのうち片や230日営業、片や156日営業。これどっちが一生懸命やっているんですか。なぜこんなに差が出るんですか。これご答弁結構です。このまま私終わって下がりますが、これほんまに町長よく感じてください。これ誰が感じようが、誰がどう言おうが、どっちが一生懸命やっている。お分かりですよ。230日やっているところが一生懸命やっているでしょう。156日、これ何日差があるんですか、営業日。これ新型コロナウイルス関係ないです。昨年度の話です。売上げだって、こうやって目標の6割、新聞で見ますと。275日から言えば6割しか営業していないんです。100%すればどうなるか分かりません。80になるか150になるか分かりませんが、どちらが一生懸命やっている、誰が見ても明白じゃないですか。

終わります。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は9時40分です。

午前九時二十八分休憩

—————・—————

午前九時四〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

5番、龍神議員の質問を許します。5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 5番、龍神です。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策についてです。

このたびの新型コロナウイルス感染症による支援策が、現在、国、県、町と動いている中、国のほうでは2次補正予算で新たな支援施策が投じられ、地方創生臨時交付金の増額も決議されました。そこで、本町としましても地方創生臨時交付金の拡充に伴う支援策の事業に着手されるわけですが、第1次補正予算の地方創生臨時交付金の支援事業では、近隣市町を見ますと、各自治体独自の支援策が目を見ました。事業継続推進補助金や特別定額給付金の上乗せ支援、各商品券支援をはじめGIGAスクール構想による小・中学校の児童・生徒に1人1台のタブレット整備事業など、基本は同じような内容であっても町の財力や今までの取組がよく見えた結果になったと思います。

今後、第2波、第3波が危惧される中、持続化給付金や子育て世帯支援、教育環境のさらなる充実などをはじめ、よりきめ細かな対策が必要になってくると思われます。

そこで、町長にお伺いいたします。第2次補正予算の地方創生臨時交付金を利用した新たな支援策のお考えをお伺いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 龍神議員の1点目、新型コロナウイルス感染症対策について。第2次補正予算の地方創生臨時交付金を利用した新たな支援策についてにお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、各自治体独自の支援策に、自分の町と比べ、誰もが興味を持ったことと思います。第2次補正予算におきましても各担当課と協議しており、第2波、第3波に備えた感染防止対策や地域活性化対策などを進めたいと考えているところです。

しかし、今の段階で金額や使途について明確になっておりません。明確になれば、地方創生臨時交付金を活用し、今考え持っている施策を整理してお示ししたいと考えてございます。その際は臨時会を開会していただき、ご協議いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 龍神議員のご質問に答えさせていただきます。

第2次補正予算の地方創生臨時交付金を利用した新たな支援策についてですが、先月の臨時会において、地方創生臨時交付金を利用した1人1台の学習用端末費用の町負担分、学習用端末設定費用を承認いただき、今まさに学習用端末の購入に向け進めているところでございます。

さて、龍神議員のご質問の地方創生臨時交付金を利用した新たな支援策につきましては、国の第2次補正予算に学校における感染症対策への支援、子どもたちの学習保障の取組支援に関する事業が示されてございます。具体的には、学校規模、感染状況により1校当たり1,000千円から2,000千円の上限額で2分の1の補助金があり、残りの町負担分を地方創生臨時交付金で利用できればと考えてございます。

事業概要につきましては、学校長の判断で、新型コロナウイルス感染症対策費用として消毒液や非接触型体温計などの保健衛生用品、換気を徹底するためのサーキュレーターなどの購入、児童・生徒の学習に必要な経費として家庭学習に用いる教材の購入等などが示されてございます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 再質問に入ります。

第2波、第3波に備えた感染防止対策は、新しい生活様式、いわゆる3密を回避する行動を取りながら日常生活、社会経済活動を送ることを基本とした取組の支援策になろうかと思っております。まずは、ご答弁にありました学校における感染症対策への支援ということで、衛生面の対策はもちろんですが、今はオンライン授業を見据えたICT教育環境整備に迅速に取り組むべきではないでしょうか。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休校となったことで、オンライン授業の必要性が全国的に高まってきた状況下において、本町の現状をどのように捉えておられるのか。近隣では、オンライン授業に向け電子黒板などの

備品購入費を予算計上する町があれば、既に小・中学校のインターネット環境が整っており、オンライン授業に向け、家庭でネット環境が整っているかアンケート調査をする町がある中、本町はタブレット端末購入、今回のコロナ対策の取組で学校におけるICT環境の整備の遅れが露見した形になっているように思いました。今までのことを言っても、もう建設的ではありません。この機会を逃さず、思い切って取組を進めるべきではないでしょうか。

また、話は変わりますが、子育て世代包括支援センターに関して、コロナ感染予防で相談ルームの面談式子育て相談ができなくなることを想定して、インターネットを活用したオンライン相談も考えてみてはいかがでしょうか。地域包括支援センターもしかりです。利用者が遠方から親の相談に来られない事態を想定して、必要に応じてオンラインで相談できるシステムや、地域ケア会議などをオンラインで開くウェブ会議システムの整備も必要になってくるのではないのでしょうか。高齢者や妊婦など重症化リスクの高い人には、サービス提供側が慎重かつきめ細かな対応で安心・安全を提供していただきたい。

そこで質問ですが、このような新しい生活様式下でのオンラインを用いた感染症支援対策について、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 龍神議員にお答えいたします。

いろいろとご提言いただいておりますが、ICT環境とか学校関係については教育課のほうにお願いしまして、私どもの子育て世代、それから福祉相談につきましてですが、やはり子育て世代につきましては、オンライン相談をすると、なかなか子どもの状態とか、そういうのが見れなくなるというのがあります。やはり、来ていただいて、密を避けるように換気もしながらその親子と触れ合っていきたいなど。そのほうが家庭環境もつぶさに分かります。そういうことでございます。

福祉相談については、やはり遠くからお見えになりますので、何かそういうこと、もしかしたら東京の方がお母さんのことで美浜町に来ると。なかなかそういうときは来れない場合もございます。そういうこともありますので、電話相談はもちろんしていただけることですので、また、そういうことも関係課長とは相談していきたいと今後思っております。以上です。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 龍神議員のご質問ですが、まず、この町内のICT関係の整備ですけれども、これ例えば、電子黒板につきましてはもう既に導入してございます。ただ、ということですが、新聞で報道されましたけれども、その市町につきましては、今後新たにということ今話題になってはいますが、美浜町のほうでは既に導入済みでございます。そういうこと言えば、先進的とは言わないですけれども、環境整備には先取りした取組を行ってきたつもりです。

それから、GIGAスクール構想につきましても、3月議会の折に端末、環境整備の予

算を承認していただきましたけれども、これにつきましても、美浜町で言えば、この周辺と比べてみますと一足早く取り組んできております。これにつきましては、段階的にというんですか、まず環境整備をした上で児童・生徒1人当たり1台の端末を整備していく。

あと、その上で、今議員おっしゃられましたオンラインにつきましても、これから検討して、今どのぐらい整備する、どんな環境にするのが一番ベストなのか、ベターなのかというあたり研究中のところでございます。ですから、決して美浜町が遅れているわけではないというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） ICT環境のことでは私の認識不足であり、申し訳なかったと思っております。安心しました。それをやっぱりもう少し町民のほうに広告していただければ、もっと保護者の方々も安心されることだと思います。これからはその方向でどんどん進んでいただければいいかと私は考えます。

それと、町長のおっしゃられました子育て世代包括支援センターのほうですが、やはりずっとオンラインでするわけでもないの、ステイホームの期間だけですが、でも、それでもやはり心配は心配です。電話だけではやはり難しいところもありますし、遠隔で使えるような子どもの顔も見られて、できるような対策をしていただければ、とても安心して子育てをできると思います。

これで私のこの質問は終わらせていただきます。

次の質問に入ります。農地保全対策についてです。

本町では、本年度第6次美浜町長期総合計画の基本構想計画期間になっております。新たな行政運営の指針として、令和3年から10年間を計画期間とする第6次長期総合計画を策定するに当たり、本町の農業施策について改めて町長のお考えをお伺いしたいと思います。

ご存じのように、近年の農業従事者の高齢化や後継者の減少による耕作放棄地の増加といった厳しい環境は、第5次長期総合計画の10年間より厳しい現状であり、これからの10年間では、その厳しさは加速するばかりであると誰もが想像している現状であり、特に、水稻栽培をされている農家の皆さんは、将来の農地保全について大きな危機感を感じております。

その一つの対策として、和田地区の農家の皆さんは、昨年度より多面的機能支払交付金の活動組織に取り組み、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動で農地の保全管理をする対策を始められています。

また、現在担い手農家の方々に保全管理をしていただいている現状ですが、その担い手農家の方々の高齢化により、担い手農家の減少も大きな問題になってまいります。そこで和田地区では、これらの問題の解決策の一つとして圃場整備を模索されていると伺いました。土地改良区の会合時などに、産業建設課にお世話になりながら勉強会や現地視察など

を行い、見識を深めていると伺っております。このような現状、問題点、動きの中でお伺いいたします。

水田の今後の保全・活用は本町の課題の一つであります。町長は基本的な対策をどのようにお考えですか。また、和田不毛について町としてのお考えをお聞かせください。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 龍神議員の2点目、農地保全対策について。今後の水田保全の基本的な対策についてお答えいたします。

美浜町の農業、特に稲作、その今後10年を考えたとき、農業者の方の高齢化が進行し担い手が減少。このことにより優良農地であった水田が次第に耕作放棄地と化し、病虫害や雑草がもたらす周辺農地への悪影響、ひいては収量が減少するだけでなく、生産意欲までも低下していくと私も危惧しております。

今回ご質問いただきました今後の水田保全対策につきましては、先日開催された農業委員会の場においても、「和田不毛を含む水田の保全と高齢化、担い手不足」をテーマに議論がなされ、町としてもその重要性を認識し、引き続き委員の皆様とともに研究し、抜本的に解決する手立てなのか、段階的かは別にして、この問題に対する施策を立案しなければならぬと認識しています。

次に、基本的な対策についてでございますが、農業全般に関する考え方を交え答弁させていただきます。

これまでの間、野菜や花卉関連においては、生産力の向上や省エネ、高品質、低コスト、省力化に資する設備投資への補助を行い、既存産地の維持・発展や経営規模の拡大、効率的な作業環境の整備等を支援してまいりました。水稲関連におきましては、自己所有農地以外での作付に対する助成を通じ、厳しい環境下にある稲作経営への支援と耕作放棄地の抑制を図っているところであり、これらの施策に関しては、農業者の皆様の持続的な発展、もしくは成長的な発展が第一義的に重要であるとの認識に基づいております。

これからの10年、生産技術はより一層進化するものと予想します。国や県においても、この流れと連動させた政策を今以上に充実させるであろうと思われ、町としても農業の発展・振興の観点より、意欲ある生産者のニーズを適格に把握し、対応していかなければならないと考えております。

また、水路や農道といった農業基盤整備のご要望も頂戴しているところ、国や県の補助金を活用しながら、これからも着実に進めてまいります。

農業は、これは農業全般に言えることでもありますが、長い年月をかけて培われた技術と経験を要するものであり、一朝一夕に私どもができるものではありません。農業者の皆様のお力と共同の精神があつてこそ優良農地の保全が実現可能となります。そのためには、生産面における効率化なども含めた広義での農業経営、その持続的・成長的な安定・発展が重要であり、このことにつながる施策の展開が必要不可欠であります。

農業者の皆様のご意見を拝聴し、議論を重ね、協調性をもって農業振興施策の充実を図

っていき、農地の保全につなげることにいたします。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 再質問に入ります。

ご答弁いただいたとおり、農地の保全には農業者の皆様のお力と共同の精神がなければ達成することは困難であります。これまでは、野菜花卉等の生産力と収益力の向上を図るため、国や県の補助事業に加え、次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助などを行い、施設栽培や露地栽培、農家への支援策を強化してきております。その結果、意欲と能力のある農業者が育ち、その方々が中心となり農地を守っている現状です。

一方、これからの水稲栽培は、今後も米価の低迷が予想される中、稲作経営農家は高齢化に加え、設備投資が思うようにできず、自己所有地の水稲栽培ですら断念せざるを得ないと考えている農業者さんのお声を聞いてございます。今後、そのような理由による耕作放棄地の増加は避けられません。ついては、土地基盤への支援はもとより、野菜花卉栽培だけではなく、水稲栽培の支援策として農機具の購入支援を検討していただきたいというお声も聞いてございます。

近隣では、日高川町で町単の事業として水稲関連の補助金をつくっているようで、農機具購入に対し補助金制度を行っていると聞いております。また、関連しまして、現在県の補助対象ではない園芸施設の換気扇、換気口の補助制度も事業化してほしいというお声も伺っております。持続的・成長的発展を目的とする農業の構築を目指した新しい施策として、農地の保全もしかり、意欲ある農業者の育成・確保といった面からも検討していただきたく、お伺いいたします。

このような農業者の皆さんのお声を町長はどのように受け止められ、また、農業施策に反映させていかれるお考えはございますか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 龍神議員にお答えいたします。

本当に龍神議員おっしゃるように、これからの稲作につきましては、高齢化、それから担い手不足、先ほども答弁の中にもありましたが、本当に大変だなという思いはあります。ですので、やはり農業の皆様のお力添えがなければ農地の保全もやっていけない。もちろん農業者の皆様がいなくてはならないと考えておりますので、時代時代に応じた施策も考えていかなければいけないなというふうには思っております。

農業委員の皆様のご意見も聞きながら、また、いただいたご意見を研究材料として、各関係課と協議しながら進めていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 優良農地の保全は、農業者の皆様のお力と協働の精神があつてこそ成し遂げられると、町長と同じ思いで私も確信しております。農業者の皆様のお声を検討していただき、また議論を重ね、今後もよりよい施策を立案していただくことをお願い

し、質問を終わります。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は10時20分です。

午前十時〇六分休憩

—————
午前十時二〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

6番、碓井議員の質問を許します。6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、通告に従って質問させていただきます。

本年2月頃より世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルスですが、幸いなことに、本県においては6月10日現在において陽性者ゼロとなっているとのことです。しかし、今後第2波、第3波の可能性もあり、また、有効な薬剤やワクチンの開発もまだまだ時間がかかるとのことです。

最近、ウイズコロナという言葉が使われることもあるようで、長期間にわたって新型コロナウイルス対策を続けていかなければならないと思います。また、国のほうでも新型コロナ対策の2次補正予算案が6月10日に衆議院予算委員会で可決されました。

そこで、今後の新型コロナウイルス対策下においての本町の取組など、町の考えを教えてくださいたいと思います。

1点目、今後の経済対策、持続化給付金及び町民個人に対するクーポンなど、何らかの対策は考えておられますか。

2点目、新型コロナウイルス禍においての風水害時の避難対策はどのように考えておられますか。

以上2点、よろしく申し上げます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 碓井議員の新型コロナウイルスについての1つ目、今後の経済対策、持続化給付金及び個人に対する対策、クーポンなどについてにお答えいたします。

議員おっしゃるように、長期間にわたって新型コロナウイルス感染症対策を講じていかなければならないと思っています。そうすると、やはり第2波、第3波に備えた感染防止対策が重要であると、そして、地域活性化対策など、経済を上向きにしていかなければいけないと考えているところでございます。

龍神議員にもお答えいたしました。詳細については、まだ第2次補正予算の地方創生臨時交付金の金額や使途が明確になっておりませんので、それぞれの施策については控えますが、各担当課と協議しながら進めてまいります。金額や使途が明確になれば、またご説明をいたしますので、その際はどうかよろしく願いいたします。

2つ目、新型コロナウイルス対策下においての風水害時の避難対策についてお答えいた

します。高野議員への答弁と重複しますが、ご理解お願いいたします。

新型コロナウイルスの全国的かつ急速な蔓延により国民生活に甚大な影響を及ぼすおそれがあるとして、東京都をはじめとする7都府県に緊急事態宣言が発令された同日、内閣府より避難所における新型コロナウイルス感染症への対応についての留意事項が、さらに、令和2年6月8日には新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営ガイドラインが示されています。

一方、和歌山県におきましても避難所運営マニュアルモデルを改定されており、本町も県のマニュアルに従い、その都度美浜町避難所運営マニュアルを改正しています。本町の避難所運営マニュアルの最新版は令和2年6月9日に改正したもので、新型コロナウイルス感染症に関連する部分が主なものです。避難所での感染症対策として可能な限り多くの避難所を開設することや、親戚、友人の家などへの避難の検討、避難者の健康状態の確認、十分な換気の実施・スペースの確保、避難所全体のレイアウト・動線の配慮、手洗い、咳エチケット、衛生環境の確保などでございます。

さて、今般の新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営について、従来型の避難所では難しいと考えております。といたしますのも、今まで台風時等の避難では集会場や公民館といった施設を利用しておりましたが、感染症対策を考慮した運営では、避難者同士の距離や避難スペースの十分な確保といった面では大きく異なってきます。したがって、今後は体育センター、学校の体育館など、広い施設を避難所として複数箇所開設し、間仕切りなども設置していかなければなりません。

先日も防災担当職員で段ボール間仕切りの設置を行いました。今後はそういった作業を一層迅速に行うために、避難所担当職員の訓練も実施していきます。

災害用備蓄品購入に関しましては、先般の5月臨時会でお認めいただきました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、マスク、消毒液、間仕切りなどを購入します。現在のところ不織布マスク1万1,000枚、消毒液20ℓを購入しています。消毒液や間仕切りにつきましてはさらに購入していきますが、間仕切りが不足する場合は想定して、現在和歌山県防災部局に相談しています。

いずれにいたしましても、今ある間仕切りを活用し感染拡大防止対策を図り、避難者の体調を観察し、体調不良の方には小型テントなど専用の個室を確保するなど、可能な限りの対策を講じていかなければならないと感じています。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） では、再質問させていただきます。

私の質問の1点目なんですけれども、今後の経済対策についてですが、町長の答弁によりますと、今後長期化にわたる対策が必要であり、地域の活性化、また経済の対策もしていかなければならないとのことですが、国からの交付金がまだしっかり決まっていないため、どういうことを考えているか言えないとのことだというふうに理解しました。交付金の金額以内での施策を考えているということだと思っておりますが、町長は本当にそれでいいと

思いますか。この答弁は誠に申し訳ないですけども、私にとってとても、はい、そうですかと言える内容ではありません。まず、この答弁のどこがまずいか。第一に本末転倒である。予算に合わせて対策を練るのが正しいことでしょうか。正解でしょうか。本来なら対策に合わせて予算を組む。そうじゃないですか。交付金が足らなければ基金を取り崩すことも必要ではないですか。

今回の新型コロナウイルスは世界的に見ても大災害です。台風や地震・津波と違って目に見えないウイルスが原因であり、また、台風や地震・津波は災害を受けている時間がウイルス感染に比べて短時間です。短時間に莫大な被害を受けることになります。しかも、人的被害、建物の倒壊など、目に見える被害が多く、災害復旧も目に見えることが多いです。しかし、今回の場合、ウイルス感染症であり、まだ今現在、災害を受けている最中です。それに、この災害は建物の倒壊など物理的なものはあまりありません。しかし、会社の倒産であったり廃業であったり、こういうことは起こります。また、災害が長期間にわたり、ですよ、中国においては去年の11月から、日本においても2月当初から、いまだに災害のさなかです。この長期間にわたる災害の渦中において、住民のストレスも多大なものになると思います。そんな状況であるにも関わらず、住民のほうを見て対策を講じるのではなく、給付金がどうだったとかの答弁はおかしいと思いませんか。

また、本町は大変名誉なことに、第6回レジリエンス・アワード2020において、自治体部門の最優秀賞を受賞しております。こういう優秀な人材のいる本町であるならば、もう少し住民目線で、もう少し筋が通ったらと言ったらおかしいかも分かりませんが、しっかりした答弁、これを望むのは無理なんでしょうか。

そこで町長に質問ですが、1点目として、私の今回の質問、今後の経済対策、持続化給付金及び個人に対する対策、クーポンなどというこの質問に対して、もう少し真摯に、今の答弁書のだけやなく、答えていただけることはできませんか。

2点目として、財調を切り崩してでも対策を講じる。そんなつもりは町長はありませんか。

3点目として、第1次のかの地方創生臨時交付金、これを使用した対策、町も出しています。これ、町からも七千数百万では足らんということで、30,000千ぐらいですか、出していると思うんですけども、これの現在においてどれぐらい本来的には要るのかと。だんだんだんだん結果というのは出てきていると思うんですけども、これがもし残るようなことがあるとか、いろいろあると思うんで、その辺のところも聞かせていただけたらと思います。

以上3点、よろしく申し上げます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 碓井議員にお答えいたします。

碓井議員のおっしゃることは本当によく分かります。なぜかと言いましたら、この持続化給付金、この時点でもう六十何件、1か月ぐらいでそれぐらい出てきております。1千

何百万、まだまだ出てくるかと思えます。それはもう当初から財調を崩してでも、何件出てきてもやるんだと、そういう話もしておりました。だから、そういうことで、そこもどれだけ財調を崩さなければいけないというのも本当に予想がつきません。だから、今のところ、もうこの第1次の補正の関係では1億何がしの計画として上げております。ということは、70,000千の予算のこちらにいただいておりますので、30,000千ほど財調を崩しております。今回の補正なんかでも出てきておりますが、やはり財調が60,000千、今のところ本当に財調を崩しまして、残高が8億10,000千という残高になっております。

議員おっしゃるように、長いスパンで考えていかなければならないとなりましたら、もちろん台風、風水害の災害も起きてくるだろうと。そうなれば、あまりこの財調もこのまま本当に崩していいんだらうかと。やっぱり皆さんの税金ですから大事に使わせていただかなければいけないと私も考えております。ですから、第2次、2倍ほど来るのではないかと、そういう予想はしておるんですけども、なかなか見えない。持続化給付金もどれだけ来るかというの本当に見えない中で、これもやりたい、あれもやりたいという思いはあるんですが、ここで本当に言ってしまうと、いや、おまえ言うたのにやらなかったやないかとならないかなという、私も不安もございます。

だから、そういうことで、第2波、第3波に備えた感染防止対策はもうきっちりやっていかなければ、我が町は財政も厳しい中、通常一般会計では買えないものも備えておきたいなという話も関係課としております。

そういう中で、もちろんやっぱり地域活性化対策、経済も今はもうこんなになっているのを上向きにしていかなんだら、やっぱりあかんのやないかという、自分の思いもあります。だから、具体的にはこれというて、じゃ、すみ分けしました。金額言ってくる中ですみ分けしてできなかったよとなったら申し訳ない。そういう思いで、やはり詳細についてはなかなかここで言うことは控えたい。でも、もちろん最初からこんなことなんで、やっぱり財調を崩さなあかんということは、当初のときから課長の皆さんにもお願いしたところなんです。だから、決して崩さない、崩さんとやりたいと、そうではないんです。やはり、財政厳しい中でもいろいろ考えてやっていかなければ、先が見えないだけに、やはり美浜町のお金としてもきっちり持っていかなければ、今後難しいんじゃないかと考えているところです。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 3点目の1億数千万、30,000千とのあれです。これってあとどれぐらい残っているかとか、そういうふうな目安がついているかというやつはちょっとお答えいただいて。その持ち出しの部分に関しての、要はどれぐらい。1回目のですよね、1次の。1億10,000千、じゃ、これ全部要りそうですかという。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 申し訳ございません。1億少し計上しているんですけども、全く足りないという予想。先ほど申し上げたように、持続化給付金がどんどん申請しております。だから、当初は持続化給付金にも21,000千円の予算計上していたんですけども、もう今10,000千過ぎましたので、この勢いですと、やはり長期間ですのでなかなか足りない。それはもう財調崩しても本当にやっていかな仕方がないという話も、最初にもうこの持続化給付金を決めたときにそういう話もしていますので、全く読めないというのが私どものやっぱりつらいところです。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 今の町長のご答弁で、どうでしょう、財調必ず崩さないと、絶対崩せへんというつもりはないと。崩してでもせんなんときはせんなんとというようなお答えをいただいたと思います。当初の交付金、これの計上された予算はほぼ使い切られてしまう、足りないのではないかとというようなところだというふうにお伺いしました。

財政厳しい折なんではと思うんですけども、町の人たちのストレスみたいなものがあるんですよ。ですから、町長のおっしゃられるの分からんではないんです。今言ったら、口切ったらせないかんの違うか。もちろんそういう側面はあるかも分かりませんが、私はこうしたい、こうでありたい。町長、町長選出るときに公約していますよね。こうしたい、こうでありたい、町をこういうふうに運営していきたい。それと一緒に、だからできなかった。できなかったらできなかった理由があって、それが納得できたら、これは町の人もそこまで言わないと思うんです。ですから、町の方のストレス解消といったら言い方おかしいんですけども、もうちょっと前を向いた計画というのをを出していただきたい。

それと、これ質問といったらおかしいんですけども、私としたら、次期の継続のほうで、給付金のほうで50%まで行っていない方、この方々、こういう業種の方々、ここをどうしても拾いたいという気持ちあるんです。国が50%というのの線を決めたとき、私の解釈としたら、国は隅々まで目が届かない。50%以上落ちた業種は国が見ますよと。県とか町はそれ以外のところ、もっと細かく目を配ってくださいというふうな意味に私は捉えたんです。でも、県もこの上、2階に住んだ。町も3階に住んだ。安易な方法だと思います。49%の方と50%の方とどれほどの違いがあるか。片や1,200千、もし、町のんがそこに行ったとしても、片や200千、今だったら1,400千対ゼロですから。これで格差が出るとか、下手なやり方をしたら差ができるとか、こういうのは1,400千対ゼロとかで考えたら、そのこの差のほうはるかに大きいですから。

ですから、私としたらここを希望したい。質問と言ったらちょっとおかしいんですけども、その希望したいんですけども、それに対して町長のご見解というのをひとつ聞かせていただきたいというのと、これさっき忘れて申し訳ないんですけども、2点目の避難所対策、避難対策についての再質問、これちょっとさっき言い忘れたんですけども、まず、避難時のソーシャルディスタンスについてですが、避難を要する災害には、風水害、

地震、津波、いろいろあります。本町において一時避難所では、通常は1人当たり1平米というふうになっていると思いますが、新型コロナウイルス禍においては1人当たり何平米に想定していますか。

また、その想定で考え得る全ての施設、町で使えるであろう全ての施設です。この全ての施設を避難所とした場合、1人当たりの占有面積で割った場合、何人ぐらい収容できるか。これ1点目です。

それと、次に、備蓄しているマスク、このマスクの耐用年数という話を聞くことがありますが、本町の備蓄マスクの状態、これを教えてください。よく言われているのがN95というマスクです。これは冷暗所でしっかりした保管をした場合に5年というふうに言われています。そうでないマスクの場合3年というふうに言われています。町で備蓄をして、町で町民であったり町の施設であったりに配布するマスクですので、安全管理はしっかりしていなければいけないというふうに思うんです。ですから、このマスクの現在備蓄されている一番古いやつはどれぐらい前からのがあるのか。

それと、マスクの国内検査のクリア、これクリアできているかできていないか。安いマスク、服屋さんで売っているようなマスク、あれ検査できていないです。薬局屋さんで売っているのは検査できているらしいんです。

ですから、今お伺いした施設、避難所にした場合何人収容できるかとマスクの備蓄の年数、マスクの国内検査クリアの有無、これと、先ほどの50%以下のほう、ちょっと町長どういうふうにお考えか、この3つ、よろしくお願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 碓井議員の30%から50%の、そしたら事業所だったらどうなんよというお話ですけども、私どもも関係課の課長とどうなんやろうという話もしています。ただ、うちとしたら50%の期間が長い、そしたら30、50で、もしその設定をして100千円その方に交付すると。その間にまた50%になったときに、やっぱり同じように50%に交付した200千円という形を交付するには、また100千円追加するというような話も聞きました。担当課長にも。そしたら、一体うちの事業所ってどれぐらいあるのかなという話から、そしたら六百何件。皆さんそういうふうになってくると、どんだんやっぱり50%というふうにもしも行った場合、そしたらもう1億20,000千そちらで必要になってくるよねというような話も聞きました。

皆さん大変な思いしている。それで住民さんも大変なご辛抱していただいている。本当にそれは私すごく気持ちも分かるし、だから今回も第1次するときも、皆さんにもご辛抱いただいているから、皆さん一緒に5千円の追加をしたい。事業所も一番苦しいところから助けたい。そういうふうな思いでやってきました。今回の水道も、先ほども申し上げましたが、水道をした場合、事業所も住民の方も、どちらもやっぱり喜んでもらえる。喜んでもらえるかどうかは分かりませんが、基本料金だけですから、どちらでも行けるんじゃないかと、そういう担当課長とも話をしまして。だから、本当に皆さんの苦しんでお

られることを思いながら、担当課長にも教えてもらいながら行っているんですけども、本当に50%の方がどこまで伸びるかというのがとても私どもとしたら、すごく気にはなっております。ほんで、もちろんこういう施策をしたんですから、やはり遠慮せんと使っていたきたいと思っておりますので、そこら辺の兼ね合いがあって、今、担当課ともいろいろ協議、その分についてはしているところです。それでずっとご理解願いたいなと思っております。

それから、備蓄用の関係でマスク、安全管理しっかりしないといけませんというふうにおっしゃっていただいています。一番古いののでいつだったのかと。そこら辺、私ちょっと持ち合わせないので、分かる方に、課長に答えていただきますけれども、私としましたら、ほかの市町でもマスクを配布したりとか、そういう話もありました。それでもやはり医療関係の方が困っておられる。そう思ったら、やはりそっちの困っている方に先回したので、自分ところは布マスクをご厚意でご寄附いただいている。そういうのでやれば、布のマスクも国では、それは大丈夫やよと今言ってもらえているので、それで行けたらそちらへ回るんじゃないかという思いもすごくあったんです。だから、今のところは皆さんに配布しないで、第2波、第3波に備えて備蓄しておいて、台風の関係で水道さえ止まらなかつたら布マスクは洗えます。ただ、津波とか、そういうことで水道が止まったりした場合は、布マスクも活用できないので、やはり使い捨てマスクを備蓄していかないといかんのちゃうかなと、そういう話もしながらやっておりますので、消費期限、そこら辺までちょっと私ら話合いの中になかなか出てこなかったものですから、気をつけていかないと、これからいけないなというふうに思っております。

あと、1人当たりの平米、あと、全ての施設を使ったらどれぐらいの人数が入れるかと。ちょっと担当課長が調べてくれていると思っておりますので、そこは答えさせていただきます。

私からは以上です。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） 碓井議員にお答えします。

津波の場合、1人1平米、避難面積ですけども、コロナの場合は、和歌山県の場合は1人3平米というふうな面積でございます。また一方、大阪あたりは4平米を確保するというふうな指針も出ておるようです。美浜町につきましては、1人3平米を確保しながら、同居世帯については同じところに1人3平米、例えば、4人家族であると12平米にいてもらうと。次の家族の間隔はできるだけ2mを空けろというふうな決まりもございます。なので、今おっしゃられる各施設について、これは体育館、あと集会場というところ、全て面積網羅しまして配置を考えてみました。その中で、今逃げられる避難人数、これは避難人数になるんで、4世帯、3世帯、3人とかいろいろありますけれども、最大677名逃げられる、避難できるよというふうなところでございます。

あと、マスクにつきましては、防災のほうで買わせていただいたマスクについては、全て町内の薬局で購入しております。最近購入したというところがございますので、まだま

だ期限については大丈夫やと、あると思います。

すみません、ほかのマスクについては防災では備蓄しておりませんので、私把握しておりません。別のところかと思えます。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） 庁舎内のマスクの備蓄についてですけれども、今現在1万枚ほど備蓄しておるんですけれども、一番ちょっと古いもので、前回のインフルエンザ発生したときに備蓄したものという形になりますので、大体8年等経っているものもございます。

それから、今年度購入したものにつきましては、きちんとそういった購入日等、箱に記載しているんですけれども、そういったちょっと古いものにつきましては、いつ全て購入したものかというのは、ちょっと把握できておりません。その中で、使用できるのかということに際しましては、薬局等にご確認しまして、未開封のもので、そういった状態であれば使用しても構わないという形での確認は取っておるんですけれども、今後またちょっと使用期限等につきましてもきちんと確認させていただいて、管理していきたいと思えますので、以上でございます。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） すみません、泣きの1回ということ。

マスクの件、これはもう分かりました。今後しっかりしていただければと思えます。

避難所ですけれども、最大677名ということで、1割ぐらい。これ災害にもよるんですけれども、台風の時だったらそんなに逃げる人いませんよね。海辺の人に限られたりします。津波となったら、もうコロナ言っている場合やないんちゃうかというような感じもあります。ただ、水害とかとなったときに、ちょっと不安かなというのがあります。でも、それ以外にも学校の校庭で車両を使ったりとかというのもあるんで、そんな不安な人数ではないのかなというふうに理解させていただきました。

問題の、その50%以下というところ、もう僕しつこいんですけれども、確かに町長おっしゃられるように、金額1億を超えてくるというお話。

先ほども伝えさせてもらいましたけれども、結果1億を超すかも分かりませんが、予算ありきでものを考える。先ほどもお伝えさせてもらいましたよね。まず何をせないかんか、それに予算をつける。今回のこの場合も予算がこれぐらいやからこれはできません。確かにおっしゃるの分かります。ない袖は振れん、それはそうです。ですが、その中でも大事なこと、住民の皆さんの心が折れないような、僕50%というのよく引っかけらるんですけれども、住民個人個人というのももちろん考えていかないかんことやと思うんですけれども、そういう施策をそういうふうに考えてやっていただけたらと思えます。もし何かあったらお願いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 皆さんの意向に本当に添えるように進めてはいきたいと思っております。私、こんな性格ですから、ほんまにお金あったら幾らでもしてあげたい。本当にそういうふうには今思っているところです。何とか意向に沿えるように進めていきたいとは考えているところです。

以上です。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は1時です。

午前十時五十八分休憩

———・———

午後一時〇〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

8番、森本議員の質問を許します。8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 8番、森本です。お願いします。

新型コロナウイルス感染症対策についてお聞きしたいと思います。

6月定例会に当たり、議長の許可を得ましたので、通告に従って質問いたします。

4月16日に全都道府県に緊急事態宣言が発令され、1か月が経過する中、徐々に新型コロナの感染者数は減少し、5月25日に政府は全都道府県での解除を決定しました。日高管内での小・中学校は5月18日から週2回程度の登校、そして6月1日から、ほぼ3か月ぶりとなる学校再開となりました。少しずつかつての日常が戻りつつあります。

新型コロナウイルス感染症は、しかし消滅したわけではありません。第2波、第3波と流行することが心配され、今後も十分注意した生活が求められます。政府が出した「新しい生活様式」を見ても、行動が一定制限されて不自由な生活は避けられません。

コロナ感染症に関わって様々な困難も生まれました。経済についても、回復には時間がかかります。経済活動の制限に対して生じる不利益の補償は、国をはじめとして行政が基本的にはなされるべきと考えます。政府の対策もようやく動き始めましたが、行き渡ってはいません。美浜町も様々な対策を打ち出し、動き出しています。

そこで質問をいたします。

1つ目、特別定額給付金の申請及び振込状況はどうですか。

2つ目、事業継続応援給付金の申請件数及び給付済みの件数など、状況はどうでしょうか。

3つ目、事業継続推進補助金の申請件数及び給付済みの件数など、状況はどうですか。

4つ目に、国から第2次の地方創生臨時交付金が予定されていますが、それを利用しての新たな支援策はどのように考えていますか。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 森本議員の1点目、新型コロナウイルス感染症対策についての

1つ目、特別定額給付金の申請、振込状況はどうですかについてお答えいたします。

特別定額給付金の申請状況につきましては、6月12日現在、対象世帯数3,346に對しまして3,214件、率にしまして96.1%、振込状況は3,059件、率にしまして91.4%でございます。

次に、事業継続応援給付金についてでございます。

5月21日に予算をお認めいただき、以後、先週の金曜日までの間において60件、総額にして1,1824千円の申請を承っております。これらにつきましては、最短で3営業日後、平均して4.4営業日後の給付でございます。

3つ目、事業継続推進補助金、県補助金の上乗せ措置分では、同じく先週末現在で、申請及びその見込みも含めると6件、85万円であります。この補助金については、今後それぞれの事業が完了され、県補助金における実績報告、その後の額の確定をもって町への実績報告手続となりますので、補助金の交付はその後となります。事業継続推進補助金、町単分では、現在のところ申請はいただいておりません。

4つ目、国から第2次の地方創生臨時交付金が予定されていますが、それを利用した新たな支援策はどのように考えていますかについてお答えいたします。

龍神議員や確井議員にもお答えいたしました。まずは第2波、第3波に備えた感染防止対策や地域活性化対策を考えてございます。ただ、まだ第2次補正予算での地方創生臨時交付金の金額や使途について明確になっておりません。詳細については、金額や使途について明確になれば説明できると思っておりますので、そのときはよろしく願いいたします。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） それでは、再質問をします。

1つ目の質問なんですけれども、最初にお答えいただいた特別定額給付金については、随分と高い申請率ではないかなと思っておりますが、かつ振込数も大体ほぼそれに近い形で進んでいるなというふうに捉えますけれども、そのことは随分住民の方が待たれていたなというふうに思いますけれども、全て届け切るためには今後どのように取り組まれていく予定なのか、お聞かせ願いたい。

2つ目の質問です。事業継続応援給付金の活用についてですけれども、それについてはかなり申請数があるように感じます。一方で、今のところ予定というか、一応予算として計上の算出は120社というふうにお聞きしてはおりますけれども、そのような中で随分と使われているような気がいたします。

一方で、この事業継続推進補助金のほうですけれども、この活用については、まだまだ活用されている件数については低いのではないかなと思われま。また、とりわけ町単分の活用が今のところ申請はないというところなんですけれども、周囲の現状を見ていると、いろんなテイクアウトとか、それから外で販売をされているとか、飲食業者の方でもそういうような形で進まれていますけれども、その中で、このつくられた策がまだ今のところ

活用されていない分、この点についてどのように捉えているのか、また、その活用を進めるためにはどう取り組まれていくのか、お聞きしたいと思います。

3つ目は、新たな支援策についてです。さきの第1次で提案された施策についての現状を捉えることも、次の策を立てるのには非常に重要ではないかなと思うんですけども、今後、この今の状態がどこまで広がっていくのか、なかなか分からないところでもあります。一方で、この今の中の現状では非常に厳しいという声もまだ出ているように見受けられます。中には、使っていきたいんだけど、ちょっと辛抱しようかというふうな方もいらっしゃるような感じを受けました。

この新たな支援策について、方向としたら手順が簡単で使いやすいようなことが求められているのではないかなと思うんですけども、答弁の中では、今後、金額が決まったら、もしくはその方向性が決まったら考えていきたいということなんですけれども、一定の、どんなものをつくっていくかというのを今の時点で考えていくべきではないかなと思うんですけども、その点についてどのような方向で検討されていくのか、用意していきたいのか、答弁をお願いいたします。

以上3点、よろしく申し上げます。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えいたします。

事業継続推進補助金についての今後の考え方というご質問だったかと思います。今回、事業継続応援給付金、それから継続推進補助金、それから雇用調整助成金に関する施策を現時点で4つ執らせていただいているところでございます。4月の下旬でございます、そのあたりから商工会の事務局さんとの研究・議論を重ねて制度化し実施してきているところでございます。その中では、商工会さんの事業所さんの思いとかも反映しての結果でございます。

まず、周知の方法につきましては、当然、町のほうで用意いたしましたチラシを商工会さんにお渡しし、漁協さんへもお渡しし、それから農業の関連の胡瓜の撰果場とかへも全てのチラシを配布してございます。また、商工会におかれましては、それをさらに直接商工会の会員の皆様のところへ郵送で発送していくと。また、直近では、6月10日に全戸配布という形で町のほうでチラシを行い、周知させていただいているところでございます。

現状、答弁にもありましたけれども、県の補助金への上乗せ分というのは、今、お手元にいただいているもの、それから今後の見込みも踏まえまして答弁させていただいたとおりでございます。この県の補助金の上乗せでございますけれども、本日、和歌山県さんは6月30日までの応募期間を8月31日まで延長するということで、今日は知事が恐らく発表すると思いますので、それに関連いたしまして、美浜町も募集期間を延長して皆様のニーズに応えていきたいと思っております。

一方、町単独分については申請がございません。周知のほうはそれなりに行き渡っていると思うんですけども、それぞれの経営者の皆様が、例えば県の補助金を使うのか、町

の補助金を使うのかというところは、やはりその経営者の皆様の考えがあらうかと思えます。時期的なところもあり、今後また何件か出てくる可能性も考えているところがございます。

いずれにいたしましても、まずは給付と補助という観点から制度設計をさせていただきました。と同時に、補助もそれぞれその職業柄によっていろんなニーズがあると思えます。その全ての事業者様のニーズにお応えできるというよりも、いろんなもの、例えば雇用調整助成金の社労士さんへの補助であったり、県の補助への上乗せであったり、また、ある一定の消耗品までカバーできる町の補助金であったりということで、いろんな経営者の皆様のニーズにできるだけ応えられるように何点か制度を立ち上げさせていただいたところがございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

特別定額給付金についてでございます。未申請者の方につきましては、締切日が8月24日となっておりますので、その1か月前ぐらいに再度通知のほうをしたいと考えております。また、地方紙とか広報誌のほうにも掲載のほうを考えているところがございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 森本議員にお答えいたします。

新たな支援策はということでご質問いただいておりますが、龍神議員、碓井議員にも午前中に答弁させていただいたとおり、やはり今、事業継続応援給付金もどれだけ予定されるか分からない中で、どうやっていくかということを加味しながら、今持っている案を、やっぱり用途それから金額を示されたときに整理しながら進めていきたいと考えてございます。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 新たな、とりわけ政策に関わってのことについてお伺いをしたいと思うんですけども、確かに今後いろいろ様々なことを捉えながらということなんですけれども、できるだけ使われやすいような形のものというのを考えていってもらうべきではないか。随分と苦勞されてこの制度をつくられたとは思いますが、できるだけ素早く送られていけるような形のものに、新たなところでは事業者等の売上げ等、よかったところの条件を引き下げるとか、そして申請の手續上も非常にしやすいもの、そういったものを検討していただけたらなとか思います。

また、様々な地域でもいろいろありますけれども、子育て世代応援の中での、例えば給食費の無料化や軽減、また、今までの非常事態宣言を解除するまでの間に非常に自粛生活とかを行われてきたと思うんですけども、そういったことで病院や買物を控える状況も随分とあったかと思うんですが、中でも通行手段の厳しい方とか高齢者に対する影響とい

うのは大きくあったのではないか。そのところでの高齢者への外出支援のための、例えば交通券やタクシー券の配布とか、そういった支援等も考えたりするんですけども、そういったあたりでの方向性について考えていけるかどうかということについてお聞きしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 森本議員にお答えいたします。

子育て世代の応援の給食費の免除とか、高齢者の通行手段の外出支援券を配布してはということですが、私も午前中もお話しさせていただいたように、やはり皆さんが苦しんで、皆さん一緒に頑張っている中で、この世代だけ、この世代だけではないに、やはり皆さんで何かを共有できるものができたらと、そういう思いでやってきておりますので、今のところは、世代、世代ということでは考えは持っておりません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 様々大変でしょうが、職員の皆さんも随分とこのコロナ対策で奮闘もされてきました。今後ともそのような方向で検討していただくことを申し入れる形で、この課題についての質問を終わります。

続いて、2つ目の課題についての質問です。避難所での新型コロナウイルス感染症対策についてです。

いよいよ梅雨も始まりました。大雨や台風発生の季節に入りました。豪雨や強風、それによる洪水、崖崩れ等々の災害が心配されてきました。また、全国で、和歌山県内でも5月には地震が相次ぎました。巨大地震の心配もしております。災害が発生した場合にも、コロナ感染症を意識した行動や対応が求められます。避難所での密閉・密集・密接の状態が懸念されます。

5月の補正予算に間仕切り等の購入が盛り込まれました。避難所の準備運営等、どのように考えますか、お聞きしたいです。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 森本議員の2点目の避難所での新型コロナウイルス感染症対策について、避難所の準備運営等はどのように考えていますかについてお答えいたします。高野議員、碓井議員への答弁と重複しますが、ご理解お願いいたします。

国からは、避難所における新型コロナウイルス感染症への対応についての留意事項及び「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営ガイドライン」が示されています。

和歌山県におきましても、「避難所運営マニュアルモデル」を改定されており、本町も県のマニュアルに従い、「美浜町避難所運営マニュアル」を改正しています。本町の避難所運営マニュアルの最新版は令和2年6月9日に改正したもので、新型コロナウイルス感染症に関連する部分が主なものでございます。

避難所での感染症対策や避難者の健康状態の確認、十分な換気の実施・スペースの確保、避難所全体のレイアウト・動線の配慮、手洗い・咳エチケット、衛生環境の確保などがございます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設運営について、従来型の避難所では難しいと考えております。といいますのも、今まで台風時等の避難では、集会場や公民館といった施設を利用しておりましたが、議員おっしゃるとおり、密閉・密接・密集の3つの密が重なることが懸念されます。感染症対策を考慮した運営では、避難者同士の距離の確保や避難スペースの十分な確保が必要となってきます。したがって、今後は体育センター、学校の体育館など広い施設を避難所として開設し、間仕切りなども設置することによりスペースを確保するとともに、一定の間隔や通路を確保していかなければなりません。先日も、防災担当職員で段ボール間仕切りの設置を行いました。今後はそういう作業を一層迅速に行うために、避難所担当職員の訓練も実施していきます。

災害用備蓄品購入に関しましては、5月臨時会でお認めいただきました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、マスク、消毒液、間仕切りなどを購入いたします。現在のところ、不織布マスク1万1,000枚、消毒液20リットルを購入しています。消毒液や間仕切りにつきましてはさらに購入していきますが、間仕切りが不足する場合を想定して、現在、和歌山県防災部局に相談しています。まずは、今ある間仕切りやパーティションを活用し避難スペースを確保するとともに、感染拡大防止対策を図り、避難後、避難者の体調を観察し、体調不良の方には小型テントなど専用の個室を確保するなど可能な限りの対策を講じていかなければならないと感じています。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 今、答弁をいただきましたが、やはりなかなか難しい課題でもあるということは思いますが、それに対してでもいろんな場面が想定されるわけです。非常に避難所自身も大変困難な場合も当然ありますし、どの程度に視点を置いて対策を立てていくかというのが非常に定まりにくいところでもあるかと思えます。

でも、今考えるに、避難所自身がきちっと使える状態の下で考えていきたいなということでお伺いするんですけれども、2つお伺いしたいと思えます。

1つは、このたび、このコロナ感染に向けて間仕切り等の購入をされるということになりました。新しく購入される物品についても、その点について、もう一つお伺いしたいことがあります。

一定、長い期間、避難所を使うような状態が続いたとすると、この間仕切りというものも有効なんですけれども、いろんな形で今まで避難所で活用されている中で報告の中に、段ボールベッドというのがよく出されています。避難所に備える物品について、私はこの段ボールベッドもあっていいのではないかなと考えるのですけれども、間仕切りと併せて使うと、飛沫を体に取り入れてしまうような状態をかなり防げる効果が高まるということでもあります。今までの避難所の使われ方でいきますと、広い体育館等の中では、大体

地べたに座るような形が多かったと思うんですけども、その段ボールベッドは一定の高さがある中で、人が通路として歩いていく中で、床にたまっているほこり等がよく舞い上がると。その中で、それを体に吸収してしまうというふうなこともあると。それに対して、そのほこりの中に、この飛沫等の部分が含まれているような場合、その感染の率が高くなっていくのではないかなというふうに思われるんです。

例えば熊本であった災害のところで、ノロウイルスがはやったというふうなところの対応として、そういうふうな段ボールベッドを置くことによって、気管支に関わる症状というものが減ったとか、ノロウイルスとかに対応できることになったというふうな報告も先日報道されていました。

また、その軽減するためのこの段ボールベッドについては、ほかにも有効なところがあるようで、例えば音や振動を軽減する、そして寝起きがやっばりしやすいということ。また、介護を必要とされるような方にとっては、その援助・支援をしやすいということも報告されています。また、時期にもよりますが、温かいと。そういった様々な点で報告されています。また、材質としては、ウイルスにとって、ほかのプラスチックやとか比べてみると、比較をする中では生存期間が比較的短いようです。また、混雑するような状態の中で避難者の方がいらっしゃる場合、様々な荷物も随分と乱雑するような、なかなか自分たちのいる場所を整理しにくいような状態があるようですけれども、この段ボールベッドは荷物をベッド下に置くなどして割合と場所を確保できるというふうにも伺います。

そういったことから、このような段ボールベッド導入を検討してもいいのではないかと思いますけれども、また、大量に必要な場面が出てくると、事前に購入し備蓄していくというのなかなかできない場合もあろうかなと。そのために、段ボールの製造会社とそのときの状況に合わせて購入できるような状況をつくっていく、そんな防災協定を結んで対応しているところもあるようです。そんなところで、今すぐというわけにはいきませんが、今後、このコロナに関わっての状況というのは、なかなかどこまで続くか読み取れないところもあります。このような避難所に備える一つに段ボールベッドというのはどうだろうか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

2つ目なんですけれども、このコロナに関わってお聞きした中で、先ほどの答弁の中でもありましたが、間仕切り等を作るところについても随分と大変な手間というか状況もあるように伺いました。先ほど高野議員の朝の質問にもありましたけれども、随分と難しい、立てるのに訓練が必要だということがありましたけれども、その避難所を創設する担当者の方でもちろんやっていくというのは基本的にあるんかも分かりませんが、長期にわたっていく中では、即座にこのようなものを作っていくときには、そこに避難された方と一緒に作る、そういうことを考えていくことも必要ではないかなと思います。そのために、こういった新たな状況に入った避難所の生活、そんなことを事前に住民にお知らせしたりとか、また、そういうことも想定した避難所での生活の状況を研修なり体験するような、そういうワークショップのようなものを企画してもいいのではないかなと思います。

が、そのことについてお伺いをいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 森本議員の2点目の再質問にお答えいたします。

担当課長とも段ボールベッドの話も出ております。ただ、先ほどおっしゃられたように、段ボールの会社と契約を結んでいきたいなという話を担当課長ともしておりますので、それを進めていきたいなと考えてございます。

それと、避難された方と一緒に作ることも大切ではないかということでおっしゃっていただきましたが、担当課のほうも地区防災会等と協議しながらそういうことを進めていきたいという話も聞いておりますので、また今後そういうことになっていくのではないかと考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 前進的なお話をいただいたと思います。ほかにもいろんな課題が残されていますけれども、一つ一つクリアしながら今後もこの防災に関わっての取組を進めていけたらというふうに要望して、この課題については質問を終わります。

3つ目の課題です。コロナ禍での学校教育を進めるための支援についてです。

学校活動が再開しました。新型コロナウイルスの第2波、第3波の影響が心配され、今までのインフルエンザと異なり様々な不安を持つことは避けられません。そんな状態の中、子どもたちが安心して登校でき、学校も安心して迎えることができる、豊かに学校生活を送れることが求められます。

1つ目の質問です。感染症に対して、初めの頃はなかなかPCR検査をしてもらえなかったり、いつ治療を受けられるのかなどの状況がありましたが、現在、御坊・日高管内では、このコロナ感染症に対する病床を持った医療機関も設置されスムーズな医療体制が取れています。これらのことは、コロナ感染症に対する不安を減らすことにつながり、学校教育を安心して行えることにもつながると考えますが、いかがでしょうか。

また、このように地域で医療体制が取られていることは、学校・保護者に伝えられていますか、お聞きします。

長期の休校で学習の遅れなどが問題になり、どうなるんだなという不安を、子ども・保護者の方は抱えています。これに伝えていくためには、学校が十二分に機能し、子どもたちが生き生きと学べる、教職員が教育に専念して勤務できるようにすることが大切と考えます。

2つ目の質問です。学習指導要領を大綱的なものとして、教育課程、内容を計画し、どう進めるかは、それぞれの学校の施設設備の状況や子どもの実態を把握されている教職員、学校が担っています。それが教職員の役割と考えます。教育現場での課題や困り事は様々で、学校ごとに共通するところ、また、全く異なるところがありますが、教育委員会には、それら実情を十分酌み取っていただき教育条件を整えることが求められます。そこで、学

校の役割、教育委員会の役割というのはどのようなものとお考えか、お伺いします。

3つ目です。長期休校は、子どもたちに今までにない不安とストレスをため込ませることにもなりました。こうした状態を受け止めて、一人一人に丁寧に教えるなど手厚い教育が必要となっています。同時に、心身のケアを進めるには、非常に手間と時間も必要です。どんな対策を考えられていますか。

4つ目です。例年どおりの授業をしようと詰め込むやり方では、新たなストレスを生むこととなります。学力格差を広げることにもつながります。学習内容を精選し、無理なく展開することが大切ではないでしょうか、どう考えますか。

5つ目です。学校では、コロナ対策で、随時適切な衛生の対応、校内外での消毒作業等も行われています。子どもたちへの細かく丁寧な指導やアプローチ、そして教材作成も行われていますが、教職員には、これらのことから勤務の増加が起こっています。教員には、子どもと触れる時間や教育活動に専念できる時間を多くすること、同時に長時間労働を防ぐことも必要です。先日、文教厚生委員会で一定報告もありましたが、どのような支援を考えられていますか。

6つ目です。今後、猛暑も予想され、子どもたち・教職員の健康への負担が心配されます。危険すら感じますが、どのような支援を考えられていますか。

以上、答弁をお願いします。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 失礼します。森本議員の3点目、コロナ禍での学校教育を進めるための支援についてのご質問にお答えします。

1つ目の医療体制についてでございますが、議員おっしゃるように、医療及び検査体制の充実は、子どもたちや保護者の皆様が安心して登校できる環境づくりの一つと考えます。現在、当地方で取られている医療及び検査体制につきましては、町健康推進課や御坊保健所ほか関係機関と情報を共有し、状況に応じて保護者の皆様に伝えてまいりたいと考えます。

2つ目の学校の役割、教育委員会の役割ですが、法的根拠を基に説明させていただきます。

学校教育法により教育課程を定めるのは文部科学大臣であり、学校教育法施行規則では、学習指導要領を教育課程の基準とすると定められています。

教育委員会の役割ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に、「学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること」を管理し、執行するとあります。すなわち教育委員会の学校教育に関する役割は、教育課程を管理し、執行することにあります。このことを根拠に、美浜町立小・中学校管理規則を定めてあります。

次に、学校の役割ですが、学習指導要領の第1章総則第1教育課程編成の一般方針の中で、「各学校においては、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達

成するよう教育を行うものとする」と示されています。すなわち学校の役割は、教育課程を編成することにあります。

新型コロナウイルス感染症の感染防止のために、3か月にわたる長期の臨時休業措置を取らせていただきました。先ほど申し上げました教育課程を管理、執行するという教育委員会の任務に鑑み、各学校の状況を把握し、十分な意思疎通を図りながら学校の教育活動が円滑に推進できるよう取り組んでまいりたいと考えます。

3つ目の子どもの心身のケアについてですが、学校が再開されたとはいえ、感染予防のために、マスクの着用、教室で大きな声を出さない等、平時よりも細かいルールに縛られるため、息苦しさを感ずる児童・生徒もいることと考えます。

このような子どもたちへの対応ですが、特効薬的な対策はないと考えます。従来から取り組んできたことでもありますが、児童・生徒理解に努めることを第一にし、いろんなアンテナを張ることで変調のある児童・生徒をいち早くキャッチし、しっかり対応するような体制を学校内で構築することが重要と考え、各学校にお願いしているところでございます。その上で、必要に応じて、松洋中学校に配置されているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携するようしていきます。

4つ目の学習内容の精選についてですが、できるだけ授業日数を確保するために、夏季休業期間を思い切って短縮し、8月8日から16日までといたしました。このことによりまして授業時間数は標準時数をほぼ確保できると考えます。その上で、議員おっしゃいますように、各校では学習内容を精選するとともに、ICT機器の活用等、指導方法の工夫を図りながら児童・生徒の学力向上を目指します。

5つ目の教職員の労働時間についてですが、議員おっしゃるように、学校再開後は、消毒作業等の感染予防への対応、児童・生徒の学習状況の確認、健康観察や体調不良を訴える児童・生徒への対応等、例年以上に日常の業務が増加することが考えられます。このことにつきましては、国の第2次補正予算で示されております学習指導員及びスクール・サポート・スタッフが追加配置されることとなった場合は、各学校長と相談しながら活用を図りたいと考えます。

6つ目の猛暑での支援についてですが、夏季休業期間が短縮されたことにより、熱中症等を起こすリスクが高まることについては十分認識しております。各校においては整備されている空調設備を積極的に活用するとともに、体育館や屋外での活動は気温に十分注意し、場合によっては躊躇することなく中止する等、健康被害が出ないように各学校に指導してまいります。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 今答弁いただきました。その中で、学校の役割及び教育委員会の役割についても伺ったわけですが、この遅れをどう取り戻していくかということになりますけれども、大事なことは、やはり子どもたちが伸び伸びとやって自由闊達に学習

に取り組むことが必要やと。それによって、深く考えたり、十分な試行錯誤の取組とか、発言交流し合えることが必要で、そのことができることになると思います。

やはり心配されるところは、遅れを取り戻そうと、詰め込み教育という形に終わらないかということなんです。この詰め込み教育については、学習への興味をそいだり、また健康への圧迫とか精神的なストレスをどうしても生み出しがちになります。量を重点に、教科書全てをやり上げてしまわなあかんというふうな形で駆け足で消化していくと、どうしてもそのような詰め込み教育という形を生んでしまうことになります。

授業時間の確保ということで、非常に暑い夏の期間を授業に充てて、夏休みを短くするという形を取られていますけれども、確かにそのことで時間確保は一定大事なところもありますが、一方で、非常に厳しい状況の中でやっていくというのは、やはり一考を要するものではないかと思います。その上では、基本的には学習内容を、どこが一番重要で、それに強弱をつけてやってくとか、そういったところを大事に押さえながら全体を進めていくことが大事ではないか考えるわけですけれども、そういった点で、ぜひとも教育課程をしっかりと、子どもたちの実情を踏まえながらつくっていくことを保障していただくことが大事ではないか考えます。

そこで質問ですけれども、1つに、この詰め込み教育を起こしてしまう背景に、例えば全国学力・学習状況調査とか和歌山県の全県一斉学力テスト、そして高校入試などというのは、1つはその詰め込み教育、どうしても時間いっぱい量的に終わってしまわなあかんという状況に追い込まれがちな遠因にもなります。全国学力テストは中止になりましたが、全県一斉学力テストは残っています。そういったところの全県一斉学力テストの中止、そして高校入試については、どうしてもこの3か月等の時間をカットされたような状況で、それに追いついていくのも大変な中です。高校入試の範囲を検討して、その状況に応じたような形で入試があるべきではないか。その点を和歌山県に求めるべきではないかなと思います。その点についてお伺いします。

2つ目です。この時間確保という中で一定理解はしますけれども、やはりこの夏休みの大幅削減というのは見直しが必要なんではないかなと思います。その点についてお伺いします。

3つ目です。これまでも同僚議員から求められてきましたが、このような状況の中で、やはり体育館や、それから中学校では武道場、そういった教育活動で使うべきところで、まだ空調設備のついていないところもあります。ぜひともそこでの空調設備の配置や機器の配備が今こそ必要ではないか、お伺いします。

4つ目です。感染症が少なくなった地域ということで、1クラスの中に子どもたちが学んでいける人数として、最大この地域は30人でもやっていける、やって大丈夫ですよという形で捉えて今進行していると思うんですけれども、基本的には、今のところ、国が一応提案している「新しい生活様式」では、どうしてもソーシャルディスタンスと言われる距離に近い形で広げることが非常に大切ではないかなと思うんですけれども、その学校に

おいても、本来そのことは追求していくべきではないかなと思います。丁寧な教育を行う上では、現行の教職員数ではとても足りないところです。いろんな対策の政策を求めることについて答弁がありました。それは非常にいいことだと考えますが、実際に教壇で授業をやっていく、直接子どもたちと触れ合っているというのは教員です。ぜひともこのような少人数で行えるような状況をつくるために、なかなか難しい話ですけれども、大幅な教員増を県や国に求めることが必要ではないか、その見解をお聞きしたいと思います。

以上4点、お願いいたします。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 森本議員の再質問にお答えします。

まず、1つ目、2つ目のご質問につきましては関連性もあるかと思っておりますので、まとめてお答えさせていただきます。

まず、詰め込みにならないかというご心配なんですけれども、確かにその心配をされるのは分かります。ただ、現状で言いますと、例えばこの3月には1か月間臨時休業になりました。その間の未履修部分をどうするかということについても、対策について考えておいたわけなんですけれども、これにつきましては、学校からの報告によりますと、5月までの臨時休業期間、この間に登校日を設けてございます。また、休業期間中に未履修部分のプリントというんですか、教材を与える等して自習をさせたと。そういう中で、十分その分は取り戻してあるというふうに報告を聞いております。したがって、6月からは、その学年の授業をどの学校も開始できているということです。

その上でですけれども、当然2か月間授業日数が短くなったわけなんですけれども、そのためにということで、夏休み期間を短縮、先ほども申し上げましたようにさせていただきました。これについても、じゃ、夏休みが短縮された中で子どもたちは大変なんやないか、それまた詰め込みになってあるやないかと、そういうご意見もあるかと思うんですけれども、狙いとしては、先ほど言いましたように、これによって授業日数を十分確保する、授業時間を十分確保するというのが目的です。そうすることによって、いわゆる詰め込みにならない、例年どおりゆとりを持って、期間は短くなりますけれども、6月から3月までという期間にはなりますけれども、ゆとりを持って学校の先生方が子どもたちと接し、また対応できるようにという、そういう狙いを持ってあえて短縮させていただきました。これを、じゃ、夏休みの期間を短縮しなければ余計に授業時数が短くなる、じゃ、登校してきた間については詰め込みをしなければならない、あるいは従来であれば実施できていた学校行事、学校にはいろんな取組があります、それを最大限カット、カットカットしながら授業一本になる、それも子どもたちへの逆に負担になる、そういう発想の下で夏休みの期間を短くしたということでございます。その点につきましては、ご理解いただきたいというふうに考えます。

その次に、体育館、武道場等、空調設備のないところの施設の充実でございますが、そのことについては、私どもも当然必要であるなというふうに考えているところです。これ

はしかし財政との関係もございます。今後、町長部局の各課とも相談しながら取り組んでいきたいと思えます。これは、ここで私の一存で、やりますとも、やりませんとも答えられる内容ではないかなというふうに考えます。

その次に、少人数ということなんですけれども、これにつきましても、以前から少人数、以前は45人学級が40人学級になり、今、40人学級でいっているかと思えます。県の措置では、小学校で言えば、県の措置で、小学校1年生は国の制度の中で35人学級なんですけれども、38人学級ということで教員の配置がされています。中学校は35人学級になっているところです。その中で、さらに1学級当たりの人数をとというのは、それは本当に私も大事なことではあるかと思えます。でも、これにつきましても、予算あるいは教室の確保等々、問題も絡んできますので、一概に「します」ということにはならない。ただ、思いにつきましては、そういう思いを持ちながら、私も前職教師でしたので、その思いはずっと持っているところでございます。国のほうでも、できるだけ少人数での対応をできるようにするために、学級定数は減らしていませんけれども、いろんな加配があります。その加配を、この議会でも報告させてもらったことがあるかと思うんですけれども、活用しながら、できるだけ一人一人に手厚い、困った子どもにはそれぞれ対応できるような、そういう体制づくりを今後していきたいというふうに考えます。

学力テストの件ですけれども、これも議員おっしゃられましたように、全国学力・学習状況調査については中止が決定してございます。それから和歌山県学力到達度調査、これにつきましては、県のほうは予定どおり実施するということでもあります。

ただ、このテストに対する考え方、これもいろんな考え方がございます。ただ、県下一斉の問題で調査、これはあくまでも調査であってテストではございません。ということは、子どもの成績の結果に反映させるものではありません。あくまでも目的は、指導する教師が、一体子どもたちの学力がどの程度定着しているかどうか、それを見るため、そしてそれを自分の指導に生かしていく、これが一つの目的であります。ですから、テスト終了後はいろんな形での分析もされています。ということで、現場に負担にならないような形の中で今年度は実施されていけるというふうに思えます。

それから高校入試のことについては、これも高校のほうとしては、これは私見になりますけれども、ある程度の選別というんですか、それをしなければ入学者を決められないということがある中で、例えば出題範囲をどうするかとか、これは県のほうで今後検討されるものと思うんですけれども、今のところ日程が遅くなるか、そういう報告は聞いてございません。年度当初の計画どおり今の段階では進められるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 最後に1つ質問します。

学校でとりわけ大事なものは、教職員と子どもたちが触れ合う時間を増やすことやと思う

んです。その上で、様々な点も先ほど言いましたけれども、あと教員自身に様々な、例年であれば研修やとか、それから学校訪問やとか、いろんな研究授業等を含めてあるわけですが、そういうところでも、先生方、そのことに対して随分と力をそぐという形で、一層子どもたちと触れ合う時間が減ってしまうという状況がよく起きているんです。少なくとも今年の状況については、できるだけそういった形のものには減らしてもらって進める、教職員の子もたちと触れ合う時間が増えるような形で対応していただくことが大事なんではないかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） お答えします。

教師と子どもたちが触れ合う、これは先ほどの心のケアを含めて重要なことであるというふうに考えております。

その中で、研修にはいろんな研修がありまして、例えば県の教育委員会主催のものも年間通じて結構な量があって、それを先生方が選択しながら参加していくということなんですけれども、今年は、感染対策ということもあるかとも思うんですけれども、当初予定されていたものよりも相当数中止になってございます。そういう面につきましては、先生方が学校におられる時間が長くなるということになるかと思えます。

それから、学校訪問あるいは研究授業につきましてはですけども、これは、今、町内でもどんどん若い先生が増えてございます。その先生方に、ある意味、力もつけてもらわなければ、例えば触れ合うと言いますけれども、ただ単に友達同士べちゃべちゃしゃべっているだけで、それで子どもたちをきちんとした観察をして、しっかりとした対応ができるかというたら、そうはいかないと思います。教師は教師なりの触れ合い方、そういう力量もつけなければ、本当に子どもたちの悩んでいること、困っていることに気がつかない、そういうこともあるかと思えます。

それから授業にしましても、詰め込みということ、私も一番これ心配しているところなんですけれども、とにかく教えなあかんと。教えなあかん、教えなあかん、しかし有効な指導の仕方、それがあはずなんです。それはやっぱりいろんな研究授業等で磨かれるものだというふうに考えます。

それから、負担にはならないようにということで校長先生方にはお願いしながらなんですけれども、一応、学校訪問につきましては、私も行かせてもらうわけなんですけれども、今のところ、これも学校の計画に従ってです、あくまでも学校に計画してもらうというのが建前なんですけれども、これは予定しておるところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 今年は、ともかく大変な特別な状況のある時期です。できるだけ教職員自身が、そして子どもたちが伸び伸びとやっていけるような形の支えをしていただきたいなどお願いして、この質問については終わります。

○議長（谷重幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後二時〇八分散会

再開は、明日18日午前9時です。

お疲れさまでした。